

## 畜舎建築利用計画変更認定申請手数料

畜舎建築利用計画の認定に係る畜舎等の床面積*	手数料
技術基準等審査を要しない場合	7,000円
30㎡以内のもの	23,000円
30㎡を越え、100㎡以内のもの	32,000円
100㎡を越え、200㎡以内のもの	44,000円
200㎡を越え、500㎡以内のもの	62,000円
500㎡を越え、1000㎡以内のもの	99,000円
1,000㎡を越え、2,000㎡以内のもの	127,000円
2,000㎡を越え、5,000㎡以内のもの	237,000円
5,000㎡を越え、10,000㎡以内のもの	277,000円
10,000㎡を越え、50,000㎡以内のもの	417,000円
50,000㎡を越えるもの	667,000円

\* 床面積の合計は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める面積について算定する。

①次号に掲げる場合以外の場合畜舎建築利用計画の変更に係る部分の床面積の二分の一（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積）

②畜舎建築利用計画の変更に伴い、当該計画の対象である畜舎等が特例畜舎等（畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和三年法律第三十四号）第三条第二項に規定する特例畜舎等をいう。）でなくなる場合にあつては、変更後の畜舎建築利用計画の認定に係る畜舎等の床面積